

No. 11

制 度 名	後期高齢者医療基盤安定対策費負担金	主管課名	保健政策課 医療福祉 G		
		問合せ先	029-301-3171		
目的・趣旨	所得の低い被保険者の保険料負担の緩和を図るため、保険料軽減額を公費で負担する。				
〔対象団体〕 市町村					
〔対象事業〕 後期高齢者医療制度において、所得の低い被保険者の保険料負担緩和を図るための保険料軽減額の一定割合を公費で負担する制度					
〔補助要件等〕 市町村において、低所得者に対する保険料軽減額を一般会計から後期高齢特別会計に繰り入れること。					
〔対象経費〕 低所得者に対する保険料軽減額を一般会計から後期高齢特別会計に繰り入れた額。					
〔補助限度額等〕 補助限度額なし					
〔経費負担割合〕					
区 分		国	県	市町村	その他
		—	3/4	1/4	—
〔令和 8 年度当初予算額〕 6,405,592 千円		〔令和 8 年度補助対象団体〕			44 市町村
〔備考〕					